

# 地域振興施設（お休み処坂長、道の駅「まくらがの里こが」） 貸館等利用ガイドライン

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発表を受け、感染症拡大防止を目的として令和3年1月8日以降の貸館等利用に係るガイドラインを下記のとおりといたします。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

## ＜利用者及び利用内容の制限＞

1	以下のいずれかに該当する方の利用はお断りします。 ①本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方 ②本人や同居家族が、2週間以内に海外から帰国された方 ③2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方 ④緊急事態宣言地域（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）にお住まいの方。
---	---

## ＜利用の際に実施いただくこと＞

1	施設利用前に自宅で検温を行ってください。
2	入退館時に加え必要に応じ手指の消毒又は手洗いを行ってください。
3	3密（密集、密接、密閉）を避けるため、下記に留意してください。 （1）密集を避けるため、利用人数は定員の2分の1以内*としてください。 （2）密接を避けるため、人の間隔を2m程度取ることを基本とし、最低でも1mの間隔を保持してください。また、間近での会話は避けてください。 （3）密閉を避けるため、1時間ごとに5分程度の換気を行ってください。
4	マスク着用を原則とします。 ただし、熱中症予防のため必要に応じマスクを取り外すなどの対応を行ってください。なお、マスクを取り外す場合は人との距離を十分にとり、換気を行ってください。
5	施設利用後は机・イス・ドアノブなど多数の方が接触する部分を消毒してください。 （消毒セットは入館時に貸し出します。）
6	利用者名簿を記入し管理者に提出してください。

上記の条件を満たせない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。

## ※利用定員の2分の1

### ●お休み処坂長

袖蔵	10名	石蔵	19名	和室(6畳)	5名	和室(10畳)	7名
----	-----	----	-----	--------	----	---------	----

### ●道の駅「まくらがの里こが」

会議室	15名
-----	-----